

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年11月21日(2013.11.21)

【公表番号】特表2013-509811(P2013-509811A)

【公表日】平成25年3月14日(2013.3.14)

【年通号数】公開・登録公報2013-013

【出願番号】特願2012-536893(P2012-536893)

【国際特許分類】

H 04 N 7/173 (2011.01)

H 04 N 5/765 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/173 6 3 0

H 04 N 5/91 L

【手続補正書】

【提出日】平成25年10月1日(2013.10.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

クライアントデバイスにおけるコンピュータ実行方法であって、前記コンピュータ実行方法は、

メディア資産をコンテンツディストリビュータから要求するステップと、

前記クライアントデバイスに対してストリームされる、前記メディア資産のキャッシュ可能なセグメントを受信するステップであって、前記キャッシュ可能なセグメントは、前記キャッシュ可能なセグメントを受信している間、前記クライアントデバイスにおいて前記メディア資産を中断せずに再生するために初期品質表示形式で受信される、受信するステップと、

前記メディア資産内の各キャッシュ可能なセグメントに対するピットレートおよびタイムポジションに相關する資産マトリクスを受信するステップと、

前記資産マトリクスに従って前記メディア資産の前記キャッシュ可能なセグメントを組み立てて、前記メディア資産の資産データ組み立てファイルを生成するステップと、

前記資産データ組み立てファイルを、閲覧用に選択された時にメディア資産のオンデマンドプレゼンテーション用の最高品質表示形式に置き換えられる、前記キャッシュ可能なセグメントの選択されたセグメントを用いてバックフィルするステップとを備えたことを特徴とするコンピュータ実行方法。

【請求項2】

前記キャッシュ可能なセグメントを、前記メディア資産を閲覧用に表示するために前記クライアントデバイスに対してストリームする時に受信するとともにレンダリングするステップをさらに備えたことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ実行方法。

【請求項3】

前記資産マトリクスによるキャッシュ可能なセグメントの識別に基づいて、前記キャッシュ可能なセグメントの前記選択されたセグメントを、前記コンテンツディストリビュータから要求するステップをさらに備えたことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ実行方法。

【請求項4】

閲覧用に表示する時に前記メディア資産を視覚的にアップグレードする前記キャッシュ可能なセグメントに対応する表示コンテンツに基づいて、前記資産データ組み立てファイルをバックフィルするために、前記キャッシュ可能なセグメントの前記選択されたセグメントを選択するステップをさらに備えたことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ実行方法。

【請求項5】

前記メディア資産の前記キャッシュ可能なセグメントのそれぞれに対応するメタデータを保持するステップをさらに備え、前記メタデータは、前記キャッシュ可能なセグメントのそれぞれの少なくとも前記初期品質表示形式を示すことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ実行方法。

【請求項6】

前記資産データ組み立てファイルをバックフィルする時に前記キャッシュ可能なセグメントの前記選択されたセグメントをダウンロードするために利用される帯域幅を調節するステップをさらに備えたことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ実行方法。

【請求項7】

前記資産データ組み立てファイルをバックフィルする時に前記キャッシュ可能なセグメントの前記選択されたセグメントを独立したデータファイルに保持するステップをさらに備えたことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ実行方法。

【請求項8】

閲覧用の前記メディア資産の前記オンデマンドプレゼンテーションを組み立てて、バックフィルし、表示するために、前記メディア資産の前記キャッシュ可能なセグメントの前記受信と関連付けられた資産権ライセンスを保持するステップをさらに備えたことを特徴とする請求項1に記載のコンピュータ実行方法。

【請求項9】

メディア資産を閲覧用に選択する時にオンデマンドプレゼンテーション用の前記メディア資産の資産データ組み立てファイルを保持するように構成されたストレージメディアと、

コンテンツディストリビュータから受信され、および閲覧用に表示される前記メディア資産を管理するためにメディア資産マネージャを実装する少なくともメモリとプロセッサとであって、前記メディア資産マネージャは、

前記クライアントデバイスに対してストリームされる、前記メディア資産のキャッシュ可能なセグメントを受信し、前記キャッシュ可能なセグメントは、前記キャッシュ可能なセグメントを受信している間、前記クライアントデバイスにおいて前記メディア資産を中断せずに再生するために初期品質表示形式で受信され、

前記キャッシュ可能なセグメントを受信している間に閲覧用に前記メディア資産の再生を要求するユーザ入力を受信した場合に、前記初期品質表示形式で前記メディア資産の中断のない再生を開始する

ように構成されたか、又は、

前記メディア資産内の各キャッシュ可能なセグメントに対するピットレートおよびタイムポジションに相關する資産マトリクスを受信し、

前記資産マトリクスに従って前記メディア資産の前記キャッシュ可能なセグメントを組み立てて、前記メディア資産の前記資産データ組み立てファイルを生成し、

前記資産データ組み立てファイルを、閲覧用に選択された時にメディア資産のオンデマンドプレゼンテーション用の最高品質表示形式に置き換えられる、前記キャッシュ可能なセグメントの選択されたセグメントを用いてバックフィルする

ように構成された、前記メディア資産マネージャと
を備えたことを特徴とするクライアントデバイス。

【請求項10】

前記メディア資産マネージャは、前記キャッシュ可能なセグメントを前記クライアントデバイスに対してストリームする時に受信するとともに、前記メディア資産の閲覧用の表

示を開始するようにさらに構成されることを特徴とする請求項 9 に記載のクライアントデバイス。

【請求項 1 1】

前記メディア資産マネージャは、前記資産マトリクスにおけるキャッシュ可能なセグメントの識別に基づいて前記コンテンツディストリビュータから前記キャッシュ可能なセグメントの前記選択されたセグメントを要求するようにさらに構成されることを特徴とする請求項 9 に記載のクライアントデバイス。

【請求項 1 2】

前記メディア資産マネージャは、閲覧用に表示する時に前記メディア資産を視覚的にアップグレードする前記キャッシュ可能なセグメントに対応する表示コンテンツに基づいて、前記キャッシュ可能なセグメントの前記選択されたセグメントを選択し、前記資産データ組み立てファイルをバックフィルするようにさらに構成されることを特徴とする請求項 9 に記載のクライアントデバイス。

【請求項 1 3】

前記メディア資産マネージャは、前記メディア資産の前記キャッシュ可能なセグメントのそれぞれに対応するメタデータを保持するようにさらに構成され、前記メタデータは、前記キャッシュ可能なセグメントのそれぞれの少なくとも前記初期品質表示形式を示すことを特徴とする請求項 9 に記載のクライアントデバイス。

【請求項 1 4】

前記メディア資産マネージャは、前記資産データ組み立てファイルを前記キャッシュ可能なセグメントの前記選択されたセグメントを用いてバックフィルする時に前記キャッシュ可能なセグメントの前記選択されたセグメントをダウンロードするために利用される帯域幅を調節するようにさらに構成されることを特徴とする請求項 9 に記載のクライアントデバイス。

【請求項 1 5】

前記ストレージメディアは、前記キャッシュ可能なセグメントの前記選択されたセグメントの資産セグメントデータファイルを保持するようにさらに構成され、前記資産セグメントデータファイルは、前記メディア資産の前記資産データ組み立てファイルとは別のデータファイルであることを特徴とする請求項 9 に記載のクライアントデバイス。

【請求項 1 6】

前記ストレージメディアは、閲覧用の前記メディア資産の前記オンデマンドプレゼンテーションを組み立てて、バックフィルし、表示するために、前記メディア資産の前記キャッシュ可能なセグメントと関連付けられた資産権ライセンスを保持するように更に構成されることを特徴とする請求項 9 に記載のクライアントデバイス。